

国際婦人年連絡会 2020年度 特別セミナー

テーマ：地方自治体のパートナーシップ証明制度と 同性婚への展望

日時 2021年3月11日（木） 14：10～16：00
（14：00から入室可能）

ZOOMによるオンライン開催（参加費 無料）

講師 二宮周平さん

立命館大学法学部教授、法学博士、日本学術会議連携会員。
主な著書として、『多様化する家族と法Ⅰ、Ⅱ』（朝陽会）、
編著として、『性のあり方の多様性』（日本評論社）など。



パートナーシップ証明制度は、2015年3月、東京都渋谷区を嚆矢に、2019年1月以降、導入する自治体が増加し、昨年末で、全国65自治体に広がった。虹色ダイバーシティの調査では、昨年9月末で1301組が利用している。法的な権利義務は生じないが、制度導入に際し、当時の渋谷区長は、「住宅への入居、病院への入院、手術の際などに、証明により同性パートナーとしての関係が理解され、手続きが円滑に進むこと」、「性的少数者の存在を可視化し、区民や事業者の意識改革の契機となる」ことを指摘していた。同性カップルの共同生活を保障する一歩であり、同性婚の導入につながる可能性がある。これまで、男女が婚姻して子どもをもうけ、育てることが規範化され、家事・育児・看病・介護等のケアワークを家族の中で女性が担うことが前提とされてきた。パートナーシップ証明制度と同性婚の導入を考えることは、こうしたジェンダーバイアスを覆す一つの契機となるように思う。

司会 橋本紀子 国際婦人年連絡会世話人、女子栄養大学名誉教授

主催 国際婦人年連絡会 <http://iwylg-jp/com/> Eメール iwylg-i@nifty.com

***事前の参加申し込み（お名前、メールアドレス）が必要です。**

3月4日（金）までに、下記のアドレス宛にお申し込みください。申し込みいただいた方には、開催日前日までに、ZOOM参加者用URLをお送りします。

*申し込み先：ymaeda65115@gmail.com 件名は「特別セミナー」として下さい。

セミナーの詳細については nohashi@icome.home.ne.jp にお問い合わせください。